

牛久自然観察の森指定管理者選定委員会選定結果

1. 委員会の趣旨

牛久自然観察の森の指定管理者について、応募者の中から指定管理者の候補者を公正かつ適正に選定するため、牛久自然観察の森指定管理者選定委員会を設置する。

2. 委員会の所掌事務

- (1) 応募書類の審査及び評価に関すること。
- (2) 指定管理者の候補者の選定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項。

3. 委員会委員一覧

No.	氏 名	経 歴 等
1	秋山 昌範	学識経験者（牛久市緑化審議会委員、環境カウンセラー【環境省登録】）
2	鷹羽 伸一	副市長（委員長）
3	糸賀 修	経営企画部長
4	二野屏 公司	環境経済部長
5	野島 正弘	建設部長

4. 審査方法及び採択基準

下記評価項目について、応募書類とプレゼンテーションの内容をもとに委員が採点審査。（※各委員の持ち点は200点。）採点終了後、事務局が集計して合計点を算出し、候補者の選定を行う。

採択基準は、満点の60%以上に設定した。

5. 選定の基準及び配点

選定の基準及び配点については以下のとおり。

選定の基準		評価のポイント	配点
1. その事業計画による自然観察の森の運営が住民の福祉の向上、平等利用を確保することができるものであること。	住民の福祉を向上させるものであること	・利用者へのサービス向上が考慮されているか	10
		・柔軟に取り組む姿勢が見られるか	10
		・利用者のニーズを把握する姿勢や仕組みがあるか、またニーズを運営に反映させる意向があるか	10
		・地域への貢献を考慮しているか	10

	市民の平等利用を確保するものであること	・主催行事等には、参加したい方が参加できるように機会が確保されているか	10
2. その事業計画の内容が自然観察の森の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の節減が図られるものであること。	施設の効用を最大限に発揮させるものであること	・設置目的が理解されているか。基本方針は設置目的と整合しているか	10
		・施設の特徴を活かしその魅力を高め、質の高いサービスを提供するものとなっているか	10
		・施設利用と、自然環境保全とのバランスがとれた事業計画となっているか	10
	施設の管理にかかる経費の縮減が図られるものであること	・収支計画は妥当であるか	10
		・経費を縮減するための工夫をしているか	10
		・事業で収入を得る工夫があるか	10
3. その事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。	安定して行う物的及び人的能力を有するものであること	・事業計画を実施出来る人員となっているか	10
		・施設の日常的な管理を行える体制であるか	10
		・有資格者、専門的知識・技術を持った人員を配置しているか	10
		・職員に対する指導・研修を行う体制であるか	10
		・市内における実績、類似施設における実績はあるか	10
4. その他	危機管理体制	・防災、緊急時に対する基本的な方針、対策等を立てているか	10
	地域・ボランティアとの連携	・地域と連携する視点があるか	10
		・ボランティアの協力を得て業務を進めていく体制が出来るか	10
	その他特徴	・管理運営上、特に工夫が見られる事項。特徴的な事項。	10
合計			200

6. 選定結果

応募者	点数
特定非営利活動法人うしく里山の会	734 / 1,000

※左記点数は、委員
5名の合計点数

特定非営利活動法人うしく里山の会を牛久自然観察の森指定管理者の候補者に選定。